

令和6年度版

清 掃 事 業 概 要

岡 崎 市 環 境 部

目 次

1. 職員配置	1
2. 施設等の概要	2
3. ごみ手数料の経緯	4
4. し尿くみ取り手数料の経緯	5
5. 予算の概要	6
6. ごみ関係統計	7
ごみと資源物の収集・搬入量	7
ごみと資源物の収集・搬入量（内訳）	8
ごみ処理量	10
ごみ減量・リサイクル啓発活動	11
7. ごみ質分析	12
8. し尿関係統計	14
9. ごみと資源物の処理フロー	15
10. 岡崎市のごみ事情	16
11. 岡崎市の資源化事情	17
12. 清掃事業のあゆみ	19

※ 本資料中の表の数値は、四捨五入のため一致しないことがあります。

※ 令和6年1月の分別変更により、「紙製容器包装」には「紙製品」、
「プラスチック製容器包装」には、「プラスチック製品」の回収量を含みます。

1. 職員配置

(令和6年4月1日現在)

区 分		課長	主幹	副主幹	主任主査	主査	主事・技師	事務員・技術員	小計	再任用職員	技能業務職員 (下表参照)	合計	会計年度任用職員 ロング	会計年度任用職員 ショート
ごみ対策課		1	2						3			3		
	資源循環促進係				1	3	1	1	6			6	1	1
	収集係				2	1	2		5		67	72	1	3
清掃施設課		1	2						3			3		
	業務係				1	2			3			3		
	中央クリーンセンター管理係				1			1	2	1	12	15	1	
	埋立係				1		1		2	1	4	7		
	八帖クリーンセンター管理係				1	1	1		3		7	10		
合計		2	4		7	7	5	2	27	2	90	119	3	4
その他（ガラス工房葵）													3	1

【技能業務職員 内訳】

区 分		統括主任	副統括主任	技能支援員主任	自動車運転手主任	自動車運転手副主任	自動車運転手	業務員主任	業務員副主任	業務員	事務業務員主任	事務業務員副主任	再任用職員	合計
ごみ対策課	資源循環促進係													
	収集係	1	6		24	29	4						3	67
清掃施設課	業務係													
	中央クリーンセンター管理係	1	1					2	4	2			2	12
	埋立係	1		1				1		1				4
	八帖クリーンセンター管理係		1					1	2				3	7
合計		3	8	1	24	29	4	4	6	3			8	90

2. 施設等の概要

(1) 施設一覧

(令和6年4月1日現在)

施設名			敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	着工	竣工	処理方法	能力
八帖クリーン センター	ごみ焼却施設	1号炉	19,354.97	5,745.25	H5.6.23	H8.2.26	全連続 燃焼式	100t/日
		2号炉		1,591.40	平成23年休止		全連続 燃焼式	150t/日
	し尿処理施設			7,457.04	S63.10.1	H4.3.25	標準脱窒素 処理方式	320kl/日
中央クリーン センター	ガス化溶融施設		77,831.30	14,473.87	H17.12.21	H23.6.30	シャフト炉式 ガス化溶融	190t/日 × 2 炉
廃棄物再生利用施設	リサイクル プラザ		54,922.38	12,754.88	平成23年休止		全連続 燃焼式	120t/日 × 2 炉
				4,596.47	令和元年休止		破碎・選別 (粗大不燃)	70 t / 日
					H5.6.23	H7.9.14	選別・圧縮 (缶)	15 t / 日
					H17.3.18	H17.10.1	破碎 (ペットボトル)	500kg/h
	資源化施設		30,398.00	1,424.79 (事務所等)	H13.1.4	H16.3.31	手選別	——
最終処分場	一般廃棄物 最終処分場		186,146.00	181.00 (浸出水処理施設)	平成18年埋立終了		——	——
	北部一般廃棄物 最終処分場		197,963.00	2,252.62 (事務所等)	H13.10.1	H16.3.31	準好気性 埋立方式	39万9千㎡
	一般廃棄物 最終処分場 (額田)		2,900.00	469.00	平成18年埋立終了		——	——
	旧一般廃棄物 最終処分場 (額田)		900.00	——	平成16年埋立終了		——	——
総合資源ステーション 「りすた稲熊」			7,044.66	500.55	H19.11.6	H19.12.25	——	——

(2) 公衆便所

(令和6年4月1日現在)

名 称	所 在 地	構 造	床面積(㎡)	建 設 年 月
明大寺（ガード下）	明大寺町字沢田3番地1	コンクリート造	14.00	平成8年3月
康生東	康生通東1丁目10番地先	コンクリート ブロック造	6.60	昭和37年10月
能見	能見町145番地	〃	4.53	昭和43年1月
伊賀	伊賀町字南郷中5番地1	〃	4.95	昭和43年10月
井田	井田町字池田9番地	〃	4.90	昭和44年12月
大門駅	大樹寺2丁目21番地	プレハブ式	22.00	昭和63年2月
六名駅	六名新町11番地	〃	22.00	〃
岡崎駅自由通路西口	羽根町字南乾地53番地1	コンクリート造	32.90	平成2年10月
〃 東口	羽根町字東荒子130番地1	コンクリート造	55.48	平成25年5月
東岡崎駅南	明大寺町寺東2番地4	コンクリート造	38.48	平成10年11月
中岡崎駅	八帖町往還通142番地	プレキャスト コンクリート造	36.40	平成18年4月

3. ごみ手数料の経緯

開始 年月日	臨時多量廃棄物の 収集、運搬及び処分		多量事業用廃棄物 及び臨時多量廃棄物の処分		動物の死体の焼却処分		事業系廃棄物の処分	
	ごみ処理施設 での処分	埋立による処分	ごみ処理施設 での処分	埋立による処分	収集、運搬 及び処分	自己搬入	ごみ処理施設 での処分	埋立による処分
昭和47年	1 tにつき 3,500円	1 tにつき 2,500円	1 tにつき 2,000円	1 tにつき 500円	1 体につき 300円	1 体につき 100円	1 tにつき 2,500円	1 tにつき 1,000円
昭和49年	100kgにつき 350円	1 tにつき 2,500円	100kgにつき 200円	1 tにつき 500円	1 体につき 300円	1 体につき 100円	100kgにつき 400円	1 tにつき 1,000円
昭和51年	100kgにつき 560円	1 tにつき 4,200円	100kgにつき 320円	1 tにつき 1,000円	1 体につき 1,300円	1 体につき 300円	100kgにつき 400円	1 tにつき 2,000円
昭和53年	100kgにつき 560円	100kgにつき 420円	100kgにつき 320円	100kgにつき 100円	1 体につき 1,300円	1 体につき 300円	100kgにつき 400円	100kgにつき 200円
昭和57年	100kgにつき 800円	100kgにつき 600円	100kgにつき 400円	100kgにつき 150円	1 体につき 2,000円	—	100kgにつき 500円	100kgにつき 250円
平成元年	100kgにつき 820円	100kgにつき 620円	100kgにつき 410円	100kgにつき 150円	1 体につき 2,060円	—	100kgにつき 520円	100kgにつき 260円
平成 5 年 5 月 1 日	100kgにつき 1,200円	100kgにつき 1,200円	100kgにつき 500円	100kgにつき 500円	1 体につき 2,100円	—	100kgにつき 600円	100kgにつき 600円

開始 年月日	一般廃棄物						動物の 死体	事業系廃棄物		
	一時多量廃棄物の 収集、運搬及び処分			多量廃棄物及び一時多量廃棄物の 処分						
	ごみ焼却施設 での処分	リサイクルプラザ [※] での処分	埋立による 処分	ごみ焼却施設 での処分	リサイクルプラザ [※] での処分	埋立による 処分	収集、運搬 及び処分	ごみ焼却施設 での処分	リサイクルプラザ [※] での処分	埋立による 処分
平成 7 年 4 月 1 日	100kgにつき 1, 200円			100kgにつき 500円			1 体につき 2, 100円	100kgにつき 600円		
平成 9 年 4 月 1 日	100kgにつき 1, 220円			100kgにつき 510円			1 体につき 2, 140円	100kgにつき 610円		

開始 年月日	一般廃棄物							動物の 死体	産業廃棄物		
	家庭系の多量廃棄物 及び粗大ごみ			事業系一般廃棄物							
	ごみ焼却施設 での処分	リサイクルプラザ [※] での処分	埋立による 処分	ごみ焼却施設 での処分	リサイクルプラザ [※] での処分	埋立による 処分	資源物	収集、運搬 及び処分	ごみ焼却施設 での処分	リサイクルプラザ [※] での処分	埋立による 処分
平成10年 4月1日	100kgにつき510円			100kgにつき780円			100kg につき 260円	1体につき 2,140円	100kgにつき1,050円		
平成16年 1月1日	10kgにつき51円			10kgにつき78円			10kg につき 26円	1体につき 2,140円	10kgにつき105円		
平成23年 4月1日	10kgにつき70円			10kgにつき100円			10kg につき 30円	1体につき 2,140円	10kgにつき140円		
平成26年 4月1日	10kgにつき70円			10kgにつき100円			10kg につき 30円	1体につき 2,200円	10kgにつき140円		
令和元年 10月1日	10kgにつき70円			10kgにつき100円			10kg につき 30円	1体につき 2,240円	10kgにつき140円		
令和5年 10月1日	10kgにつき200円			10kgにつき200円			-	1体につき 2,240円	10kgにつき300円		

※ 令和 2 年 4 月 1 日から「リサイクルプラザでの処分」を「廃棄物再生利用施設での処分」に改正

※ 令和 5 年 9 月 30 日までは「家庭系の多量廃棄物及び粗大ごみ」は100kgを超えた量について計算

4. し尿くみ取り手数料の経緯

開始年月日	規定量	料金
昭和37年2月1日	27ℓにつき	35円
昭和47年4月1日	36ℓにつき	100円
昭和49年7月1日	36ℓにつき	150円
昭和50年1月1日	定額制	(100円×便槽数) + (140円×人数)
	従量制	36ℓにつき150円
昭和52年5月1日	定額制	(130円×便槽数) + (170円×人数)
	従量制	36ℓにつき180円
昭和55年5月1日	定額制	(160円×便槽数) + (200円×人数)
	従量制	36ℓにつき210円
昭和60年4月1日	定額制	(200円×便槽数) + (240円×人数)
	従量制	36ℓにつき250円
平成元年7月1日	定額制	(210円×便槽数) + (250円×人数)
	従量制	36ℓにつき260円
平成5年5月1日	定額制	(240円×便槽数) + (270円×人数)
	従量制	36ℓにつき330円
平成6年5月1日	定額制	(240円×便槽数) + (270円×人数)
	従量制	36ℓにつき330円 ※仮設便所の場合、1便槽1か所につき800円加算する
平成9年4月1日	定額制	(240円×便槽数) + (280円×人数)
	従量制	36ℓにつき340円 ※仮設便所の場合、1便槽1か所につき820円加算する
平成26年4月1日	定額制	(250円×便槽数) + (280円×人数)
	従量制	36ℓにつき350円 ※仮設便所の場合、1便槽1か所につき840円加算する
令和2年4月1日	定額制	(250円×便槽数) + (280円×人数)
	従量制	36ℓにつき350円
令和5年10月1日	36ℓにつき	500円

5. 予算の概要

(1) 総予算額

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度
総予算額	2,671億8,998万円 (100.0%)	2,807億0,297万円 (100.0%)
一般会計	1,342億2,000万円 (50.2%)	1,404億1,000万円 (50.0%)
(うち清掃事業関係)	(49億9,085万円 (1.8%))	(53億0,019万円 (1.9%))
特別会計	712億6,502万円 (26.7%)	744億1,069万円 (26.5%)
企業会計	617億0,496万円 (23.1%)	658億8,228万円 (23.5%)

※ () は総予算額に占める割合

(2) 清掃事業関係予算額

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度
清掃事業関係予算額	49億9,085万円 (100.0%)	53億0,019万円 (100.0%)
清掃総務費	9億6,158万円 (19.3%)	9億9,726万円 (18.8%)
塵芥処理費	38億2,061万円 (76.5%)	41億2,823万円 (77.9%)
し尿処理費	2億0,866万円 (4.2%)	1億7,470万円 (3.3%)

※ () は清掃事業関係予算額に占める割合

(3) 清掃事業関係予算額の推移

年度	清掃事業関係予算額	経常経費	投資的経費
R 2	44億3,526万円	44億3,526万円	0円
R 3	43億3,718万円	43億3,718万円	0円
R 4	47億3,702万円	47億3,702万円	0円
R 5	49億9,085万円	49億9,085万円	0円
R 6	53億0,019万円	53億0,019万円	0円

(4) ごみ処理に要する経常経費の推移

年度	人口 1 人当たりの経費	1 世帯当たりの経費
R 2	10,781円	25,387円
R 3	10,679円	24,855円
R 4	11,642円	26,841円
R 5	12,283円	27,969円
R 6	13,181円	29,663円

※ し尿処理に要する経費相当分を除く

6. ごみ関係統計

(1) ごみと資源物の収集・搬入量

年度	市内分														(単位:t)		
	市内分														幸田町分		
	ごみ							資源物							ごみ		
	家庭系				事業系			家庭系			事業系		計		可燃ごみ		資源物
	可燃ごみ	不燃ごみ	有害ごみ	小計	可燃ごみ	不燃ごみ	小計	空き缶 空きびん	3分別 (スチーシヨン 回収)	拠点回収	小計	空き缶 空きびん	計	計	可燃ごみ	不燃ごみ	
R1	75,040	6,960	138	82,138	40,337	2,299	42,636	1,997	3,727	1,786	7,510	9	7,519	132,293	8,036	79	140,408
R2	75,633	6,973	148	82,754	36,122	1,601	37,723	2,075	3,900	2,117	8,092	6	8,098	128,575	8,213	65	136,853
R3	73,530	6,470	138	80,138	36,925	1,458	38,383	2,035	3,947	2,182	8,164	6	8,170	126,691	8,213	35	134,939
R4	72,310	5,154	130	77,594	37,546	1,504	39,050	1,984	3,907	1,932	7,823	5	7,828	124,472	8,121	23	132,616
R5	68,644	5,190	129	73,963	35,240	2,876	38,116	1,944	4,018	1,923	7,885	3	7,888	119,967	7,939	24	127,930

(2) ごみと資源物の収集・搬入量（内訳）

ア 可燃ごみ内訳

（単位：t）

（単位：円）

年度	家庭系				事業系			市内分計	幸田町	合計
	収集分		自己搬入等							
	直営	委託	家庭系	減免分	事業系	許可業者	その他			
R1	20,756	47,747	6,226	213	6,491	31,626	2,220	115,279	8,036	123,315
R2	20,835	47,965	6,598	147	6,021	28,343	1,758	111,667	8,213	119,880
R3	20,342	47,035	5,913	157	6,121	29,185	1,619	110,372	8,213	118,585
R4	19,990	46,361	5,728	167	6,860	29,030	1,656	109,792	8,121	117,913
R5	18,854	44,670	4,679	152	6,310	27,021	1,727	103,413	7,939	111,352

※「その他」は公所ごみ、各種リサイクルにおける選別残渣及びあわせ産廃をいう

イ 不燃ごみ内訳

（単位：t）

(単位: 円)

年度	家庭系				事業系			市内分計	幸田町	合計
	収集分		自己搬入等							
	直営	委託	家庭系	減免分	事業系	許可業者	公所			
R1	3,460	0	2,505	888	0	119	2,180	9,152	79	9,231
R2	3,566	0	2,722	511	0	89	1,512	8,400	65	8,465
R3	2,847	0	2,399	1,121	0	100	1,358	7,825	35	7,860
R4	2,454	0	2,274	313	0	98	1,406	6,545	23	6,568
R5	2,236	0	2,422	364	0	0	1,215	6,237	24	6,261

ウ 資源物（空き缶）内訳

（単位：t）

年度	家庭系				事業系			市内分計	幸田町	合計	
	収集分		自己搬入等								
	直営	委託	家庭系	減免分	事業系	許可業者	公所				
R1	442	0	0	0	0	0	3	445	0	445	
R2	513	0	0	0	0	0	2	515	0	515	
R3	504	0	0	0	0	0	2	506	0	506	
R4	495	0	0	0	0	0	1	496	0	496	
R5	479	0	0	0	0	0	0	479	0	479	

エ 資源物（空きびん）内訳

（単位：t）

（単位：円）

年度	家庭系				事業系			市内分計	幸田町	合計	
	収集分		自己搬入等								
	直営	委託	家庭系	減免分	事業系	許可業者	公所				
R1	1,555	0	0	0	3	1	2	1,561	0	1,561	
R2	1,562	0	0	0	2	1	1	1,566	0	1,566	
R3	1,531	0	0	0	2	1	1	1,535	0	1,535	
R4	1,489	0	0	0	2	1	1	1,493	0	1,493	
R5	1,465	0	0	0	1	1	1	1,468	0	1,468	

オ 資源物(3分別)内訳

(単位:t)

年度	紙製容器包装 (委託収集)	ペットボトル			プラスチック製 容器包装 (委託収集)	合計
		直営収集分	委託収集分	小計		
R1	980	840	—	840	1,907	3,727
R2	937	981	—	981	1,982	3,900
R3	934	1,002	—	1,002	2,011	3,947
R4	942	986	—	986	1,979	3,907
R5	981	1,008	—	1,008	2,029	4,018

※「紙製容器包装」及び「プラスチック製容器包装」は年末臨時拠点回収における回収量を除く(「ク 拠点回収」の集計に含む)

※「ペットボトル」は回収協力店、拠点回収及び年末臨時拠点回収における回収量を含む

※令和6年1月の分別変更により、「紙製容器包装」には「紙製品」、「プラスチック製容器包装」には「プラスチック製品」の回収量を含む。

カ 蛍光管、乾電池

(単位:t)

年度	使用済 蛍光管	使用済 乾電池	合計
R1	44	94	138
R2	44	104	148
R3	41	97	138
R4	36	94	130
R5	32	97	129

キ 粗大ごみ戸別収集

(単位:t)

年度	可燃性	不燃性	合計
R1	98	107	205
R2	88	174	262
R3	83	103	186
R4	64	113	177
R5	74	104	178

ク 拠点回収

(単位:t)

年度	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	古着	小型家電	年末臨時 拠点回収		合計
							紙製容器包装	プラスチック製容器包装	
R1	691	515	396	8	146	25	2	3	1,786
R2	705	587	485	12	202	119	3	4	2,117
R3	732	541	494	13	225	171	3	3	2,182
R4	615	470	448	11	192	191	2	3	1,932
R5	546	458	431	12	207	264	2	3	1,923

※「小型家電」は令和2年1月からすべての拠点回収所での回収を開始

※ 回収協力店、拠点回収及び年末臨時拠点回収における「ペットボトル」の回収量は「オ 資源物(3分別)内訳」に含む

ケ 災害廃棄物

(単位:t)

区分	家庭系		事業系				合計
	収集分		自己搬入等				
	直営	委託等	家庭系	事業系	許可業者	公所	
可燃ごみ	190	0	25	49	0	133	397
不燃ごみ	54	0	10	0	0	1,661	1,725

※ 令和5年6月2日の大雨に伴う災害廃棄物。

※ 自己搬入分は減免で受け入れ。

(3) ごみ処理量

ア 焼却量

(単位:t)

年度	八帖クリーンセンター			中央クリーンセンター			合計
	直接 受入分	他施設の 処理残さ	小計	直接 受入分	他施設の 処理残さ	小計	
R1	27,780	1,351	29,131	95,632	7,322	102,954	132,085
R2	27,817	1,330	29,147	92,151	6,318	98,469	127,616
R3	28,673	1,251	29,924	89,911	5,493	95,404	125,328
R4	26,608	1,099	27,707	91,398	5,082	96,480	124,187
R5	25,164	1,118	26,282	86,262	4,785	91,047	117,329

イ 資源化量

(単位:t)

年度	収集搬入 ※ 下表参照	拠点回収	集団回収 ミニ拠点回収	スラグ ・メタル	合計
R1	7,186	1,756	5,817	13,038	27,797
R2	7,916	1,991	3,789	13,001	26,697
R3	7,880	2,005	3,527	11,592	25,004
R4	7,573	1,736	3,619	10,916	23,844
R5	7,537	1,654	3,100	11,610	23,901

※「拠点回収」は小型家電、年末の臨時拠点回収における紙製容器包装、プラスチック製容器包装の回収量を除く

ウ 埋立量

(単位:t)

年度	直接 埋立分	ごみ 処理灰	破碎残さ	手選別後 埋立分	合計
R1	2,561	3,715	565	334	7,175
R2	2,308	3,676	0	805	6,789
R3	2,761	3,634	0	925	7,320
R4	1,962	3,724	0	906	6,592
R5	3,232	3,773	0	974	7,979

※「破碎残さ」は令和元年6月以降、作業工程変更により発生しない
※「手選別後埋立分」は令和元年7月以降、作業工程変更により発生

【ア 資源化量（収集搬入）内訳】

(単位:t)

年度	破碎 金属	手選別 金属	発火性危険ごみ 処理後金属	粗大ごみ 解体後金属等	小型家電	缶	生きびん	カレット	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	合計
								※ 下表参照				
R1	150	93	85	915	237	472	69	1,564	910	824	1,867	7,186
R2	—	240	95	967	674	513	66	1,677	887	843	1,954	7,916
R3	—	234	87	867	680	511	65	1,681	848	926	1,981	7,880
R4	—	186	85	797	600	495	61	1,618	864	918	1,949	7,573
R5	—	173	82	821	587	479	64	1,537	908	899	1,987	7,537

※「破碎金属」は廃棄物再生利用施設(不燃ごみ処理施設)で不燃ごみを破碎後に売却した金属をいう
※「手選別金属」は廃棄物再生利用施設(資源化施設)で不燃ごみを手選別後に売却した金属をいう
※「発火性危険ごみ処理後金属」はスプレー缶をガス抜き処理後に売却した金属をいう
※「粗大ごみ解体後金属等」は不燃性粗大ごみを解体したもの及び中央クリーンセンターに直接搬入されたものを売却した金属をいう
※令和6年1月の分別変更により、「紙製容器包装」には「紙製品」、「プラスチック製容器包装」には「プラスチック製品」の回収量を含む。

【イ 資源化量（収集搬入）容器包装 内訳】

(単位:t)

年度	カレット			紙製容器包装			ペットボトル			プラスチック製容器包装		
	指定法人 ルート	独自 ルート	計	指定法人 ルート	独自 ルート	計	指定法人 ルート	独自 ルート	計	指定法人 ルート	独自 ルート	計
R1	314	1,250	1,564	—	910	910	161	663	824	1,867	—	1,867
R2	330	1,347	1,677	—	887	887	153	690	843	1,954	—	1,954
R3	1,681	—	1,681	—	848	848	117	809	926	1,981	—	1,981
R4	1,618	—	1,618	—	864	864	127	791	918	1,949	—	1,949
R5	1,537	—	1,537	—	908	908	129	770	899	1,987	—	1,987

※令和6年1月の分別変更により、「紙製容器包装」には「紙製品」、「プラスチック製容器包装」には「プラスチック製品」の回収量を含む。

(4) ごみ減量・リサイクル啓発活動

ア 集団回収（回収実績及び報償金交付状況）

【ア 資源回収（子ども会等による集団回収）】

年度	回収量（単位:t）						合計	報償金単価 (円/kg)	報償金額 (単位:円)	団体数
	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	古着	アルミ缶				
R1	3,267	1,092	1,093	61	186	67	5,766	5.0	28,830,095	372
R2	1,942	717	816	47	135	51	3,708	5.0	18,537,120	327
R3	1,847	635	762	42	132	46	3,464	5.0	17,319,115	332
R4	1,919	630	794	44	132	45	3,564	5.0	17,817,520	338
R5	1,609	556	684	41	121	41	3,052	5.0	15,256,235	315

【イ ミニ拠点回収（町内会等による集団回収）】

年度	回収量（単位:kg）						合計	報償金単価		報償金額 (単位:円)	拠点数
	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	古着	アルミ缶		従量割 (円/kg)	均等割 (単位:円)		
R1	24,520	9,958	13,044	298	2,365	523	50,708	2.0	6,400	632,616	7
R2	42,630	16,615	17,118	605	3,795	676	81,439	2.0	6,400	706,878	7
R3	33,055	10,864	14,596	371	3,322	668	62,876	2.0	6,400	669,752	7
R4	27,705	10,539	12,997	406	2,491	668	54,806	2.0	6,400	653,612	7
R5	23,355	8,791	11,880	342	2,718	615	47,701	2.0	6,400	556,202	6

イ 生ごみ処理機器（設置実績及び補助金交付状況）

年度	申請件数 (単位:件)	手動式・コンポスト (単位:基)	電動式 (単位:基)	合計設置数 (単位:基)	補助金額 (単位:円)
R1	101	33	71	104	1,525,000
R2	111	15	97	112	1,550,000
R3	107	24	85	109	1,550,000
R4	120	18	104	122	1,976,000
R5	108	23	92	115	1,976,000

7. ごみ質分析

(1)ー1 ごみステーション（家庭系）ごみ質分析 5カ年(令和元年度～令和5年度)平均値

ア 可燃ごみ

(重量比率%)

可燃ごみ 68.2 %	草・剪定くず	8.0
	生ごみ	31.3
	軟質プラスチック類	0.6
	硬質プラスチック類	0.9
	その他	27.4
資源物 30.5 %	紙製容器包装	3.5
	ペットボトル	3.2
	プラスチック製容器包装	9.8
	古紙類	11.2
	古着	2.8
不燃ごみ 1.3 %	不燃ごみ	1.3

イ 不燃ごみ

(重量比率%)

不燃ごみ 57.6 %	金属類	14.3
	小型家電	18.8
	その他	24.5
資源物 15.2 %	ペットボトル	0.4
	プラスチック製容器包装	1.7
	空き缶	3.2
	空きびん・生きびん	9.9
可燃ごみ 25.9 %	軟質プラスチック類	1.6
	硬質プラスチック類	15.6
	その他	8.7
有害・発火性 1.3 %	有害ごみ	0.6
	発火性危険ごみ	0.7

※ 各年度のごみ質分析（年4回実施）の平均値

※ 令和2年度、5年度のみ年3回実施

※ 令和5年度はごみ分別変更前までの平均値

(1)ー 2 ごみステーション（家庭系）ごみ質分析

令和 5 年度実績（令和 6 年 1 月分別変更前）

ア 可燃ごみ

（重量比率％）

可燃ごみ 68.0 %	草・剪定くず	7.1
	生ごみ	31.5
	軟質プラスチック類	0.5
	硬質プラスチック類	0.6
	その他	28.3
資源物 29.7 %	紙製容器包装	4.0
	ペットボトル	1.3
	プラスチック製容器包装	13.2
	古紙類	8.6
	古着	2.6
不燃ごみ 2.3 %	不燃ごみ	2.3

イ 不燃ごみ

（重量比率％）

不燃ごみ 57.7 %	金属類	14.9
	小型家電	18.6
	その他	24.2
資源物 12.5 %	ペットボトル	0.2
	プラスチック製容器包装	1.9
	空き缶	2.1
	空きびん・生きびん	8.3
可燃ごみ 29.1 %	軟質プラスチック類	2.1
	硬質プラスチック類	15.2
	その他	11.8
有害・発火性 0.7 %	有害ごみ	0.3
	発火性危険ごみ	0.4

※ 令和 5 年度分別変更前のごみ質分析（3 回実施）の平均値

(1)ー 3 ごみステーション（家庭系）ごみ質分析

令和 5 年度実績（令和 6 年 1 月分別変更後）

ア 可燃ごみ

（重量比率％）

可燃ごみ 66.9 %	草・剪定くず	5.4
	生ごみ	33.6
	その他	27.9
資源物 31.6 %	紙製容器包装	5.0
	ペットボトル	1.5
	プラスチック製容器包装	15.6
	軟質プラスチック類	0.5
	硬質プラスチック類	1.1
	古紙類	6.0
	古着	1.9
不燃ごみ 1.5 %	不燃ごみ	1.5

イ 不燃ごみ

（重量比率％）

不燃ごみ 57.3 %	金属類	7.0
	その他	50.3
資源物 32.3 %	ペットボトル	0.1
	プラスチック製容器包装	2.8
	軟質プラスチック類	0.5
	硬質プラスチック類	13.0
	空き缶	1.6
	空きびん・生きびん	9.4
	小型家電	4.9
可燃ごみ 9.8 %	その他	9.8
有害・発火性 0.6 %	有害ごみ	0.2
	発火性危険ごみ	0.4

※ 令和 5 年度分別変更後のごみ質分析（1 回実施）の数値

(2)ー 1 ごみ焼却施設ピット内ごみ質分析

5 カ年(令和元年度～令和 5 年度)平均値

ア 八帖クリーンセンター

(重量比率%)

ごみの種類組成	紙・布類	35.2
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	21.4
	木・竹・わら類	31.4
	厨芥類	6.1
	不燃物類	1.5
	その他(5mmふるい通過分)	4.4
3 ご成みの分	水分	43.5
	灰分	5.8
	可燃物	50.7

イ 中央クリーンセンター

(重量比率%)

ごみの種類組成	紙・布類	33.0
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	18.9
	木・竹・わら類	37.6
	厨芥類	4.8
	不燃物類	1.9
	その他(5mmふるい通過分)	3.8
3 ご成みの分	水分	36.9
	灰分	6.8
	可燃物	56.3

※ 各年度のごみピット内分析(各年12回実施)の平均値

(2)ー 2 ごみ焼却施設ピット内ごみ質分析

令和 5 年度実績

ア 八帖クリーンセンター

(重量比率%)

ごみの種類組成	紙・布類	37.2
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	17.9
	木・竹・わら類	34.0
	厨芥類	6.0
	不燃物類	1.2
	その他(5mmふるい通過分)	3.7
3 ご成みの分	水分	41.9
	灰分	6.2
	可燃物	51.9

イ 中央クリーンセンター

(重量比率%)

ごみの種類組成	紙・布類	37.7
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	19.3
	木・竹・わら類	31.4
	厨芥類	5.5
	不燃物類	2.6
	その他(5mmふるい通過分)	3.5
3 ご成みの分	水分	38.1
	灰分	6.6
	可燃物	55.3

※ 令和 5 年度のごみピット内分析(年12回実施)の平均値

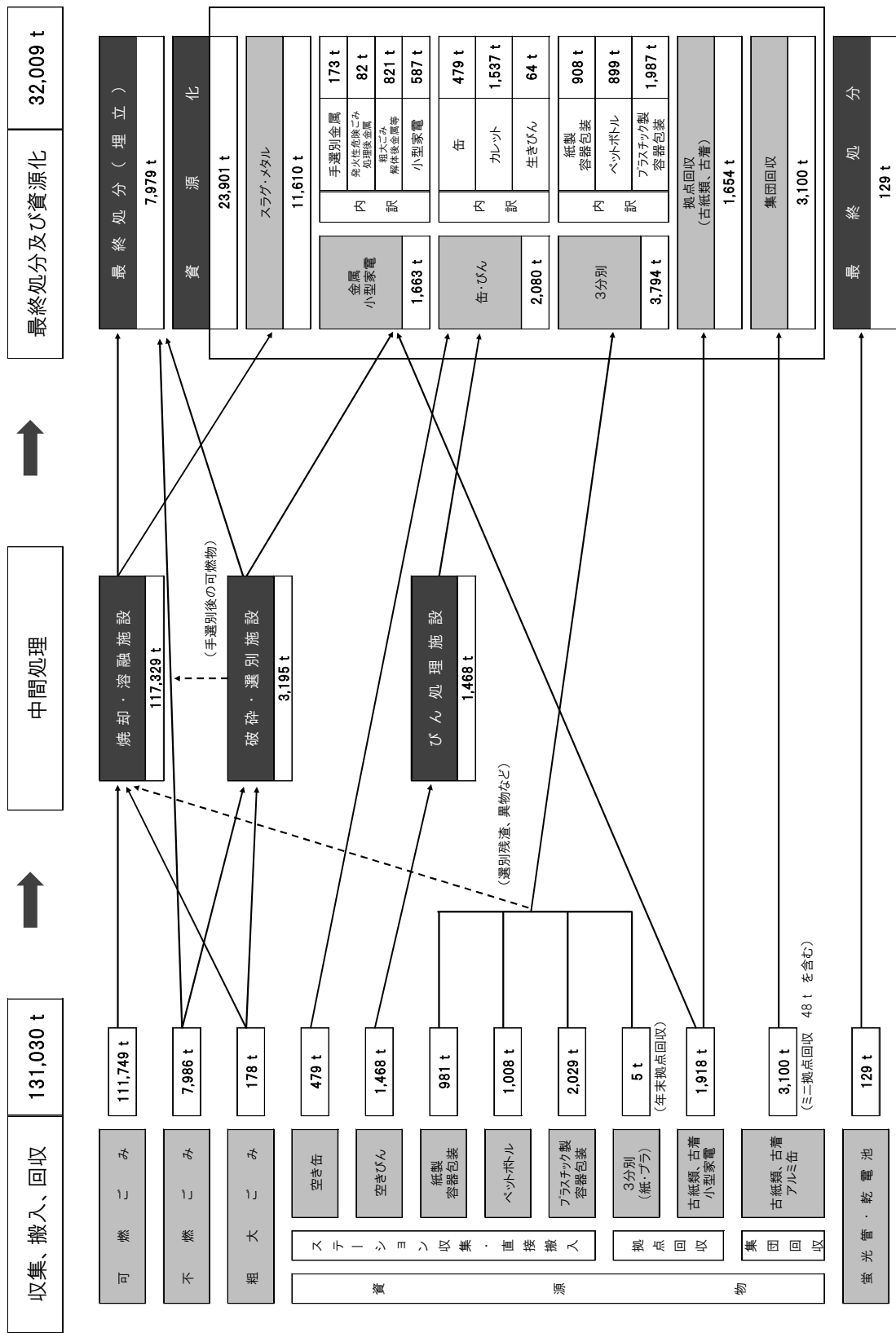
8. し尿関係統計

し尿・浄化槽汚泥・清掃汚泥処理量

(単位:kl)

年度	市直営分	許可業者		公共委託	合計
		し尿	浄化槽汚泥	清掃汚泥	
R1	—	2,059	42,046	97	44,202
R2	—	1,968	41,821	133	43,922
R3	—	1,910	40,636	142	42,688
R4	—	1,780	37,794	127	39,701
R5	—	1,592	38,225	165	39,982

9. ごみと資源物の処理フロー（幸田町含む）

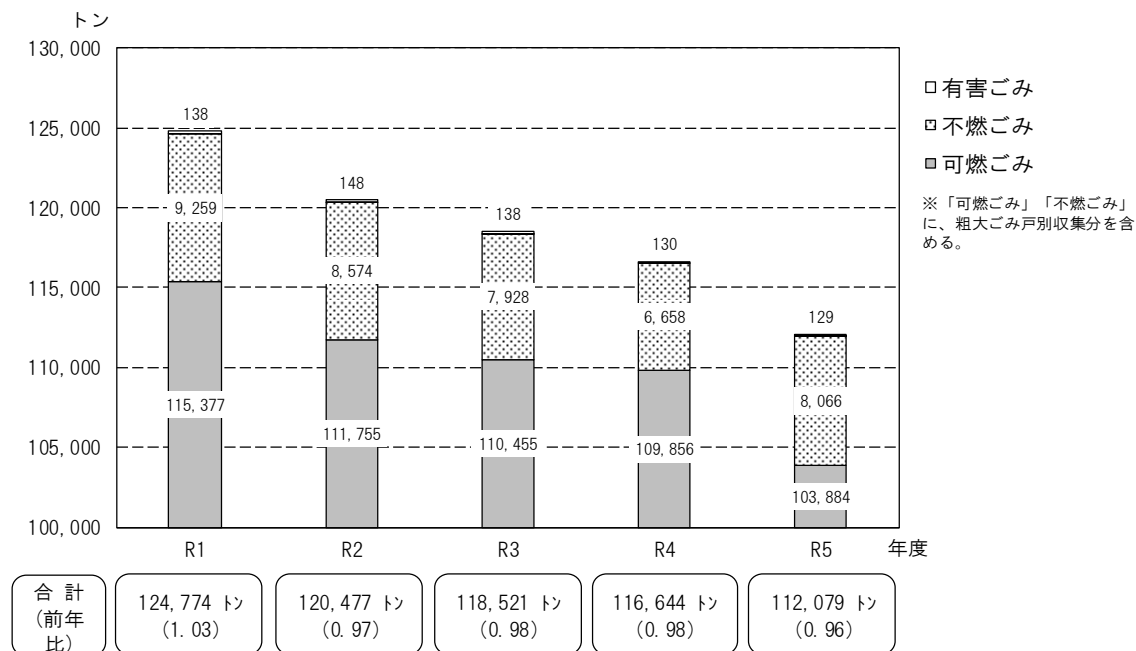


※令和6年1月の分別変更により、「紙製容器包装」には「紙製品」、「プラスチック製容器包装」には「プラスチック製品」の回収量を含む。

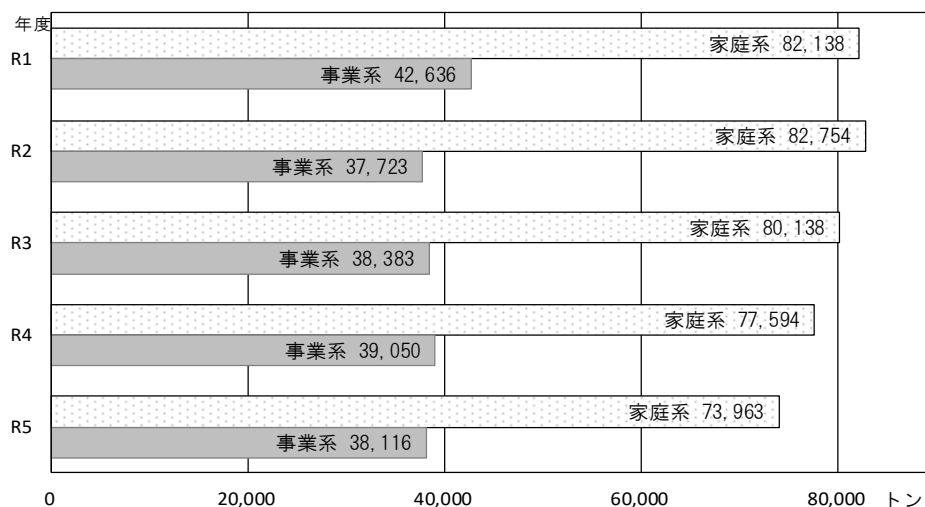
※「可燃ごみ」には397t、「不燃ごみ」には1,725tの災害廃棄物の収集搬入量を含む。

10. 岡崎市のごみ事情

(1) 岡崎市内分 ごみの内訳



(2) 家庭系・事業系ごみの比較



(3) 家庭から出たごみの量

- ・ 1年間のごみの量 73,963 トン
- ・ 岡崎市人口 383,646 人
- ・ 1日当たり 202 トン/日
- ・ 年間1人当たり 193 キログラム/人
- ・ 1人1日当たり 527 グラム/人・日

(令和5年度実績 人口は令和5年10月1日時点)

(4) 1人1日当たりのごみの量

(単位:グラム/人・日)

年度	家庭系ごみ	ごみ全体
R1	577	878
R2	587	853
R3	570	841
R4	553	829
R5	527	797

※ 人口は10月1日時点

※ 人口1人当たりのごみ処理経費は 13,181円 (P6参照)

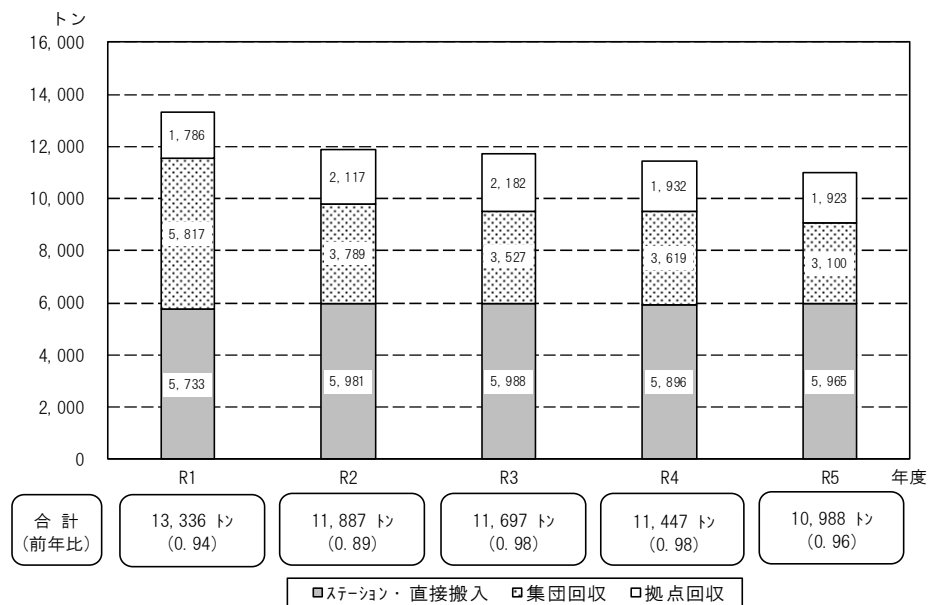
11. 岡崎市の資源化事情

◇資源物の回収量の推移

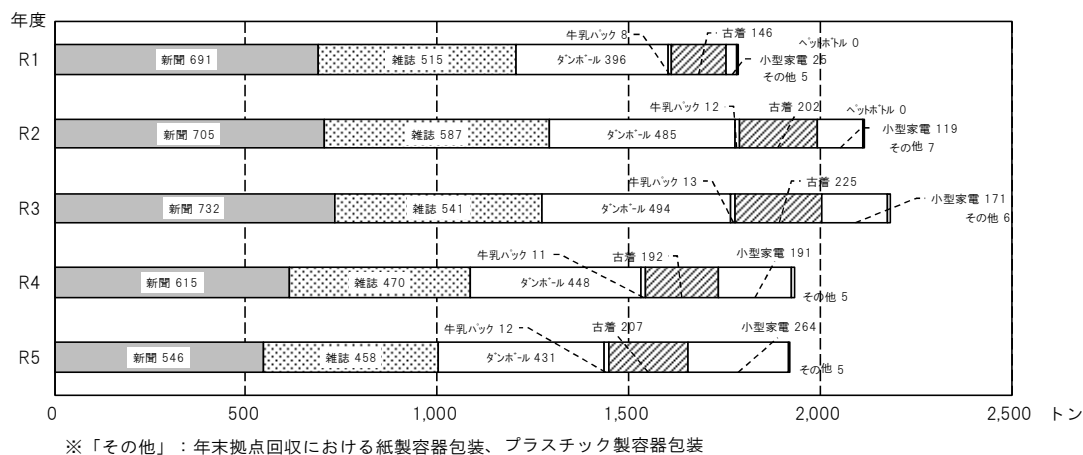
※ 資源物とは、空き缶、空きびん、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装、新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、古着、小型家電をいう。

※ 令和6年1月の分別変更により、「紙製容器包装」には「紙製品」、「プラスチック製容器包装」には「プラスチック製品」の回収量を含む。

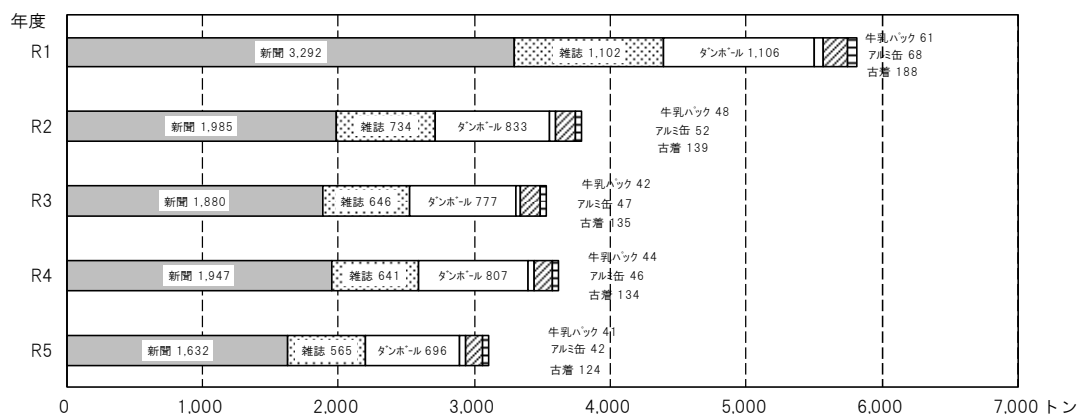
(1) 岡崎市内分 資源物の内訳



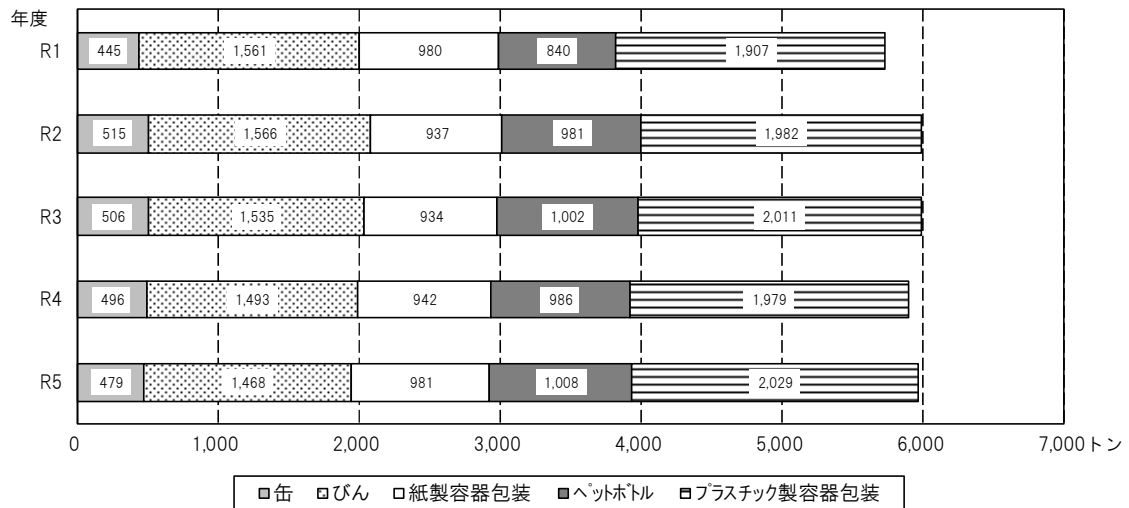
(2) 拠点回収…公所、協力店で行う拠点回収



(3) 集団回収…子ども会等の団体による集団回収・ミニ拠点回収



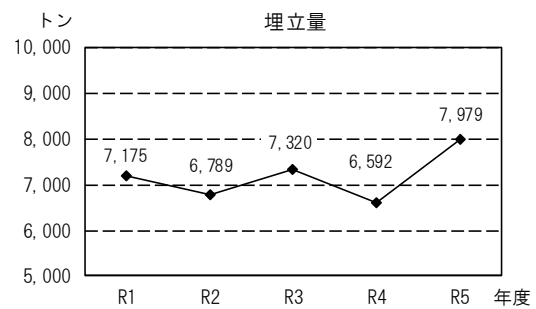
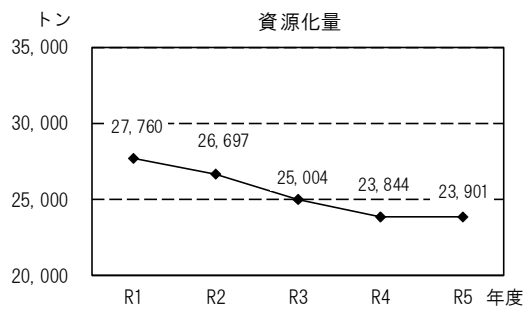
(4) ステーション収集、直接搬入



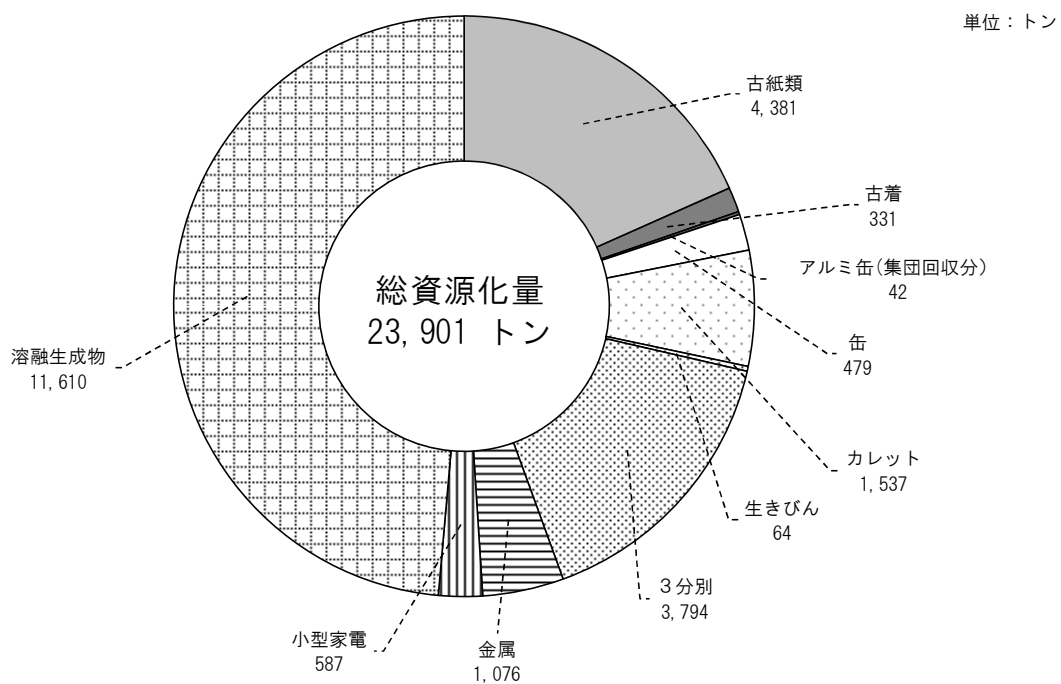
※令和6年1月の分別変更により、「紙製容器包装」には「紙製品」、「プラスチック製容器包装」には「プラスチック製品」の回収量を含む。

◇資源化量と埋立量

(1) 資源化量と埋立量の推移



(2) 資源化量の内訳



12. 清掃事業のあゆみ

年度	件 名
昭和 27	汚物（し尿）汲取処理業 2 社契約
28	道路散水業務開始（散水車 2 台）
29	清掃法施行（汚物（し尿）汲取処理業 2 社 契約から許可） 稲熊ごみ焼却場建設（自然通風式）
30	岡崎市清掃条例施行規則公布
32	汚物（し尿）取扱業 1 社許可
34	特別清掃区域を拡大し 5 清掃区に分け週 1 回の定期収集実施 道路清掃班を設置
36	汚物（し尿）取扱業 4 社許可 市公共施設し尿くみとり直営実施
38	下水処理場完成（16,000 m ³ /日）
39	ごみ焼却場完成（150t/日） コンクリートごみ箱を廃止し、ポリ容器普及
40	機構改革により衛生課から独立衛生センターとなり 2 係設置 し尿処理場完成（消化方式 100k1/日）
41	衛生センター竣工式（管理棟・ごみ焼却場・し尿処理場）
42	市内中心部のごみ夜間収集開始
43	ごみ収集にステーション方式実施 可燃物週 2 回、不燃物週 1 回の定期収集実施
44	散水業務道路清掃を土木課に移管 田口不燃物埋立場埋立開始 衛生センター 3 係となる
45	廃棄物の処理及び清掃に関する法律公布 田口不燃物埋立場埋立終了 西阿知和不燃物埋立場埋立開始
46	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、施行規則公布 衛生センター 4 係となる
47	岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同施行規則公布 衛生センター 6 係となる 西阿知和不燃物埋立場埋立終了 米河内不燃物埋立場埋立開始
48	第 2 ごみ焼却場完成（150t/日） ごみ計量開始（焼却場） 額田・幸田広域ごみ処理開始
49	粗大ごみ収集実施 第 2 し尿処理場完成（酸化方式 150k1/日） 第 1 し尿処理場改造 第 1 ごみ焼却場へ電気集塵器取付
50	衛生センター 7 係となる 第 2 ごみ焼却場へ電気集塵器取付
51	衛生センター 2 課 7 係となる
52	全国都市清掃会議北陸東海地区総会岡崎市で開催 ごみ減量及び資源再利用推進補助事業開始 公衆便所清掃業務委託
53	ごみ計量業務委託（焼却場） 米河内不燃物埋立場埋立終了

	才栗不燃物埋立場埋立開始（才栗町字流石）
	ごみ焼却場排水処理施設完成
	ごみ減量及び資源再利用補助金交付開始
54	才栗不燃物埋立場へコンパクト導入
	し尿処理場汚泥焼却設備増強
	し尿処理悪臭防止工事施工
	下水処理場改造工事完成（日本下水道事業団へ委託。28,000 m ³ /日）
55	粗大ごみ収集を民間に委託（組合）
	粗大ごみ再利用品無料配布展示会開催
	ごみ焼却場処理施設、排ガス処理施設設置工事
	し尿処理場悪臭防止工事施工
56	名称が清掃センターとなる
	岡崎市清掃協会設立
	粗大ごみ収集を岡崎市清掃協会に委託
	祝日にごみ収集実施
	ごみ焼却場悪臭防止工事施工
	し尿処理施設排水処理施設工事完成
	し尿処理施設排水処理施設業務委託
	温水余熱利用養魚槽設置工事完成
57	清掃センター2課6係となる
	し尿処理施設、貯留槽増設及び本曝気槽改造工事施工
	ごみ夜間収集業務一部地域の廃止
	ごみ焼却炉余熱利用ガラス工芸施設完成
	粗大ごみ再利用品無料配布展示会開催
58	一般廃棄物最終処分場（才栗町字霧ヶ洞）建設開始
	ごみ焼却炉余熱利用ガラス工芸開始
59	下水処理場汚水調整池最終沈殿池完成
	一般廃棄物最終処分場完成（才栗町字霧ヶ洞）
	有害ごみ収集開始（乾電池）粗大ごみステーションで回収
60	汚水調整池用地等下水道維持課から移管
	旧中央クリーンセンター（高隆寺町）建設開始
	一般廃棄物最終処分場埋立開始
61	清掃センター2課7係となる
	才栗不燃物埋立場埋立終了（才栗町字流石）
62	し尿処理施設実施設計
63	全国都市清掃会議北陸東海地区協議会総会岡崎市で開催
	し尿処理施設建設事業開始
	旧中央クリーンセンター完成（焼却施設：240t/日）
平成元	清掃センターの名称が八帖クリーンセンターとなる
	衛生課2係・八帖クリーンセンター3係・中央クリーンセンター3係に機構改革
	岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
	し尿及びごみ処理相互援助に関する協定書締結
2	一般廃棄物最終処分場2期工事（埋立）
	前処理施設設置工事完成（旧中央クリーンセンター）
	公衆便所建替工事完成（康生南公衆便所）
3	し尿処理施設完成（320k1/日）
	浸出水前処理施設設置（埋立）
	ごみモデル地区設定（3地区）
	空き缶プレスカー導入（1台）

4	生ごみ堆肥化装置購入補助制度開始 一部機構改革（指導係設置） ごみモデル地区設定（3地区 計6地区） 資源ごみ集積場設置 岡崎市空びんリサイクル協力店制度制定（平成5年4月施行）
5	八帖クリーンセンターごみ焼却施設（1号炉）建設開始 リサイクルプラザ（旧中央クリーンセンター内）建設開始 岡崎市廃棄物減量等推進審議会条例制定（平成6年4月施行） 空き缶プレスカー増車（1台計2台） 全国都市清掃会議北陸東海地区協議会廃棄物処理実務研修会を岡崎市で開催 岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
6	岡崎市廃棄物減量等推進審議会設置（委員16名） 岡崎市廃棄物減量等推進審議会に一般廃棄物処理基本計画に関する事項の諮問・答申 ごみモデル地区（2地区計8地区） 一般廃棄物最終処分場3期工事（埋立）
7	衛生課を生活環境課に課名変更（課3係・八帖クリーンセンター3係・中央クリーンセンター3係に機構改革） 岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例・規則を岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例・規則に改正（4月施行） 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行 岡崎市清掃協会を岡崎市リサイクル協会に名称変更 岡崎市廃棄物減量推進員設置（41名に委嘱） 岡崎市ごみ減量推進員設置 岡崎市資源回収事業報償金制度開始 リサイクルプラザ完成（旧中央クリーンセンター内：粗大・不燃ごみ破碎施設等） リサイクルの日開始 一般廃棄物処理基本計画告示 八帖クリーンセンターガラス工房閉鎖（9月） 旧中央クリーンセンターガラス工房開設（10月） 不燃ごみを、毎週1回収集から隔週1回収集に変更（10月） 空き缶・空びん分別収集開始（隔週1回収集）（10月） 八帖クリーンセンターごみ焼却施設（1号炉）完成（100t/日）
8	一部機構改革（八帖クリーンセンター2係） ごみ減量・リサイクル活動奨励金制度 岡崎市分別収集計画策定
9	一部機構改革（中央クリーンセンターに安全教育係設置）
10	機構改革（班体制） 岡崎市一般廃棄物収集運搬業許可開始 岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例・規則の改正（4月施行） 不用品情報交換の開始（10月） ペットボトル拠点回収開始（10月） 岡崎市資源回収事業補助金制度開始（7月）
11	生ごみ堆肥化装置購入補助制度の対象に電動式生ごみ処理機を追加 新聞、雑誌拠点回収開始（8月）
12	ごみ袋透明化開始（4月）
13	粗大ごみ戸別収集開始（4月） 家電リサイクル法施行 蛍光管・乾電池の回収協力店方式と拠点回収開始（4月）

	生活環境課をごみ対策課に課名変更 ごみ新分別モデル地区（8学区19町内）（7月） 3分別（紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装）の分別収集開始（隔週1回収集）（1月） 指定袋制開始（1月） 北部一般廃棄物最終処分場（東阿知和町）建設開始 八帖クリーンセンターごみ処理施設（2号炉）ダイオキシン対策工事施工 八帖クリーンセンターごみ処理施設（2号炉）ダイオキシン対策工事完了
14	一部機構改革（中央クリーンセンターにリサイクル班設置）
15	さわやか収集開始（4月） 発火性危険ごみ収集（隔週1回）開始（4月試行実施・7月完全実施） 3分別を毎週1回収集に変更（7月） 資源回収事業ミニ拠点回収方式開始（9月） 事業系ごみの古紙類の搬入規制開始（10月） 資源有効利用促進法に基づき家庭系パソコンの回収・リサイクルが始まる
16	一部機構改革（埋立2班設置） 家庭系パソコン搬入規制開始（4月完全実施） びん手選別開始（4月） 北部一般廃棄物最終処分場完成（4月） 北部一般廃棄物最終処分場埋立開始（10月）
17	夜間収集の廃止（5学区25町内1,737世帯） 一部機構改革（ごみ対策課総務班を環境総務課総務班へ統合） ペットボトル粉碎処理開始（旧中央クリーンセンター内）（10月） 額田町合併による収集開始（1月） 合併に伴い額田町一般廃棄物最終処分場の継続使用開始（1月） 中央クリーンセンター（ガス化溶融施設：板田町）建設造成工事開始 岡崎市廃棄物減量等推進審議会を岡崎市環境審議会に統合（1月） 一般廃棄物最終処分場（才栗町字霧ヶ洞）の埋立終了（3月） 岡崎市リサイクル協会の解散（3月末日）
18	一部機構改革（リサイクル推進班をごみ対策課へ） 一般廃棄物最終処分場（額田）の埋立終了（12月） 環境拠点整備工事（1月～3月） 一般廃棄物処理基本計画（案）に対する市民からの意見を募集（2月～3月）
19	中央クリーンセンター建設工事請負契約を締結（6月） 指定ごみ袋形状変更（10月） 稲熊町拠点回収所完成（2月） 一般廃棄物処理基本計画告示（3月）
20	機構改革（八帖クリーンセンターと中央クリーンセンターを部に属する公所へ） し尿直営収集の休止（4月） 指定可燃ごみ袋の規格追加（特小サイズ）（12月） 空き缶プレスカーの廃止（12月） 認証レジ袋制度の廃止（2月） レジ袋有料化（無料配布中止）制度開始（3月）
21	岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則の一部改正（粗大ごみ戸別収集手数料の改正）（4月） 家電リサイクル法施行令の改正（薄型テレビ・衣類乾燥機の品目追加） 家電リサイクル法に係るメーカー指定引取場所の共有化（10月） 高年者センター（美合町）で拠点回収の開始（12月） 稲熊町拠点回収所の拠点回収を週2日に変更（3月）

22	生ごみ処理機器購入補助制度改正（補助金額を変更） 中央クリーンセンター ガス化熔融施設の試運転開始（11月） 災害時における廃棄物の収集運搬業務に関する協定を締結（11月） 岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正（一般廃棄物処理手数料を改定。平成23年4月施行） 硬質プラスチック類の分別区分を不燃ごみから可燃ごみへ変更（2月） 可燃ごみ・不燃ごみ指定袋の規格（デザイン）変更（2月） 一部機構改革（ごみ対策課のリサイクル推進班を廃止） 旧中央クリーンセンター焼却施設（高隆寺町）、八帖クリーンセンター焼却施設2号炉を休止（3月）
23	旧中央クリーンセンターの名称を「リサイクルプラザ」に変更 中央クリーンセンター ガス化熔融施設竣工（6月） 外国人向け分別啓発用DVD作成（8月） 中央クリーンセンターにて、小型家電の選別・回収を開始（1月）
24	生ごみ処理機器購入補助制度改正（電動式生ごみ処理機の補助限度額を引上げ） 岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正（資源ごみの持ち帰り禁止に関する条項を規定。平成25年4月施行）
25	ごみ対策課・中央クリーンセンター組織改正及びごみ対策課事務所をリサイクルプラザへ移転 稲熊町拠点回収所の毎日開設及び小型家電回収開始（1月） 岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正（一般廃棄物処理手数料を改定。平成26年4月施行）
26	機構改革（八帖クリーンセンターと中央クリーンセンターをごみ対策課に属する公所へ） 生ごみ処理機器購入補助制度改正（ぼかし容器への補助を中止）（4月） 一般廃棄物処理基本計画を策定（8月）
27	一部機構改革（ごみ対策課事業管理班を廃止し、廃棄物対策課廃棄物施策班を設置） 稲熊町拠点回収所にて廃食用油を回収開始（4月） リサイクルの日における再生家具・再生自転車の展示販売を廃止（3月）
28	岡崎市一般廃棄物収集運搬業新規許可を原則廃止（4月） 岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく手続等に関する条例・施行規則制定（平成29年4月施行）
29	機構改革（係体制） 生ごみ処理機器購入補助制度改正（コンポストの補助限度額を引下げ） 全国環境衛生・廃棄物関係課長会廃棄物部会第39回東海・北陸ブロック会議を岡崎市で開催（7月） 災害廃棄物処理計画を策定（3月）
30	機構改革（八帖クリーンセンターと中央クリーンセンターを統合し、清掃施設課を新設） ごみ処理施設（八帖クリーンセンター・中央クリーンセンター・北部一般廃棄物最終処分場）の平日昼の受入れを開始（4月） 八帖クリーンセンターの受入品目に資源物・発火性危険ごみ・有害ごみ、中央クリーンセンターの土曜日の受入品目に不燃ごみ・資源物・発火性危険ごみ・有害ごみを追加（4月） 中央クリーンセンターの毎月第4日曜日（リサイクルの日）の粗大ごみの受入れを午前の方に短縮（4月） 可燃ごみの早期収集（14時回収完了）を開始（4月）
令和元	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の配信開始（6月）

	リサイクルプラザ不燃ごみ処理施設火災事故により、施設休止（6月） 拠点回収所での小型充電式電池、ボタン電池回収開始（1月） 稲熊町拠点回収所以外の拠点回収所での小型家電回収開始（1月） 岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正（リサイクルプラザを廃棄物再生利用施設に修正、仮設便所し尿収集及び運搬料金の廃止。令和2年4月1日施行）
令和2	機構改革（廃棄物対策課廃棄物施策係を廃止し、ごみ対策課ごみ施策係を設置。清掃施設課衛生係を廃止し、業務係を設置） 資源化施設でのコンベアを使用した不燃ごみの手選別開始（6月） 稲熊町拠点回収所を総合資源ステーション「りすた稲熊」に変更し、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、空き缶、空きびん、生きびんの回収開始（11月） 一般廃棄物処理基本計画（案）に対する市民からの意見を募集（12月～1月） 空きびん（飲料）リサイクル協力店制度の廃止（1月） 中央クリーンセンターにおける毎月第4日曜日の粗大ごみ受入れを廃止（3月） 一般廃棄物処理基本計画を改定（3月） し尿処理施設の高度処理設備を停止（3月） し尿処理施設を下水道に接続（令和3年4月1日開始）
令和3	分別区分の一部を変更（空き缶、空きびんのふた、化粧品のびん、鏡）（4月） 岡崎市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正（4月） 資源物常設回収所運営事業者登録制度開始（12月）
令和4	環境を考える会を開催（市内8会場、ゼロカーボンシティ推進課と共催）（4月～6月） 岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正（一般廃棄物処理手数料を改定。令和5年10月施行）
令和5	小型家電、電池類のステーション収集（発火性危険ごみ）開始（4月） 分別区分の一部を変更（紙製容器包装に紙製品を追加し分別名称を「紙類」へ、プラスチック製容器包装にプラスチック製品を追加し分別名称を「プラスチック類」へ）（1月） 指定袋の規格（デザイン）変更（1月） ステーション収集方法を変更（「生きびん」を廃止し「空きびん」へ統合）（1月）

令和 6 年度版

清掃事業概要

- 発 行 令和 6 年 7 月（11 月改訂版）
- 編 集 岡崎市環境部ごみ対策課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目 9 番地
TEL (0564) 23-6530